2020年3月19日

株式会社 岩手銀行

## キャッシュカード規定等の電子化のお知らせ

株式会社岩手銀行(頭取 田口 幸雄)は、環境へ配慮した取組み等を推進するために、下記のとおり、キャッシュカード規定等を電子化いたします。

電子化の対応により、当行のホームページで最新のキャッシュカード規定等がご確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、当行窓口または郵送によるキャッシュカード規定等の交付を終了させていただきますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

## 1. 電子化するキャッシュカード規定等

- いわぎんキャッシュカード規定(個人のお客さま)
- いわぎんキャッシュカード規定(法人のお客さま)
- いわぎんICキャッシュカード規定(個人のお客さま)
- いわぎん I Cキャッシュカード規定(法人のお客さま)
- いわぎんデビットカード取引規定
- Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス取引規定

## 2. 取扱開始日

2020年4月1日(水)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

岩手銀行 事務統括部 (鈴木) Tal: 019-624-7057